

令和元年度 第4回 豊川市子ども・子育て会議 会議録

令和元年度 12月26日（木）

午後1時30分から

豊川市中央図書館 集会室

1 あいさつ（会長）

会長：あいさつ

2 議事

（1）第2期豊川市子ども・子育て支援事業計画（案）について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・これをみると1期と同じペースで進んでいくとみてよいですか。豊川市としては大幅な待機児童も出ておらず、1期と同じぐらいに走っているとそういう計画が立てられているとみてよいですか。

事務局：計画全体とし1期を踏襲している部分もありますが、放課後児童クラブの確保方策については、多めの数字を見込み、アンケート調査と実績に基づいた数値で策定させていただいたつもりです。

- ・豊川市の新しい計画で新規として追加されるものは、生活困窮世帯への支援、学習支援、子ども食堂、79 ページ要保護こういった部分と、81 ページ産前産後、子どもが生まれたところを手厚くしていくこと、子どもの発達のところを手厚くしていくというのが、今後に向けての新たな豊川がしていくことですか。

事務局：この事業は、今までもあります。第1期では計画の中に入れていなかったものです。全ての事業を洗い出してこの計画に値する事業をもう1回見直して値するものについては全て拾い上げました。今回洗い出しをしていますので第1期にはないが、第2期にはあげさせていただいた新規事業ということです。この計画に書けていない部分もあります。総合保健センターや、少し記載はしていますが児童発達支援の充実など、今後子ども子育てに関する事業ということで出てくると思う。

- ・要保護児童は調査結果から数が増えてきて、出てきた事業ですか。

事務局：貧困対策を入れ込みましたので、この事業の中に、貧困対策に資する事業ということで入れさせていただきました。

事務局：子ども子育て支援事業計画は法定事業で、国が示して全国津々浦々共通でつくった項目で、そこの部分に関しては実費徴収という無償化に伴って加わったくらいです。強化していく

のは、保育、児童です。前回作った時は、同じ組織の枠の中の事業が中心になった計画になりましたが、貧困対策が盛り込み、今回妊娠期から出産期、並べていくと学校関係の事業や外国人、子どもさんを対象とした事業があるので、そこにどこまでアプローチできるかは、これから話ですが、一同に集め表し、ウィークポイントがあればそこに力を入れていく思いで作っています。

- 幼稚園代表として、受け皿として、待機児童を減らしていきたいと、質的内容について、幼稚園は文科省の幼児教育を行うところです。かつては家にお母さんがいるとか、共働きではない人で幼稚園教育に理解していただいて、そういう方がみえていたのですが、いろいろ変化していて、2号認定の方も増えていますし、途中入園が増えています。外国から引っ越してきたとか、下の子が産まれたのでなど、年少から入ってくると教育要領に基づいた指導計画をきちんと幼稚園としての保育教育をしていくことができますが、途中から特に年長からは居づらい場所かもしれません。例えば、こぎつね教室がありますが、年長の10月から受け入れられていますが4月からにならないかなと思っています。数年前より対応しているのが、外国人の方、アレルギーの問題、発達障害の判定を受ける前など、それに対して市から支援や協議など、横のつながりを保育園幼稚園にも広げて欲しいです。教育委員会が行なっている幼児教育研究委員会がありますが、それ以外に特に経営面運営面での意見交換があまりありません。園長会に保育課が参加してくださっていますが、主に事務連絡等です。これから幼稚園も門戸を開いて、豊川市で子育ての一翼を担っている自負を持って取り組んで参りたいと思っています。東愛知新聞の八幡地区の新保健センターの記事に、市は児童の発達状況の確認や保護者や支援に関わる保育士らへの指導助言を行う臨床心理士を来年度4月採用予定、前倒しで事業はやるとあります。幼稚園教諭は入っていないのかなと、幼稚園も仲間入れてくださいよと思ったところです。記事の書き損じかもしれませんが、もっと横のつながりの仲間に入れていただきたいという気持ちであります。

事務局：児童発達支援にかかる話、ティチャーズトレーニングという発達が気になるお子さんを見る側の方々に対するアプローチの仕方、そういうことを勉強していただくような場を設けさせていただいています。先生方だけでなく、そういう子さんを持つお母さん方に対してもやっている事業です。それについては今後当然幼稚園の教諭の方にもお声がけさせていただき、受けていただくようなことも考えています。発達支援センターができてくると巡回訪問をさせていただく予定です。もし困りごとがあれば幼稚園さんでも小学校でも専門の職員が出向きましてその子を見させていただきながら、アプローチの仕方等を助言させていただくようなこともやらせていただく予定であります。

- 補足しますと、全世界的にみるとインクルーシブ教育が叫ばれていて、「サマランカ宣言」を日本も批准して、インクルーシブ教育をやっていくと、その結果平成19年4月に特殊教育が特別支援教育に変わりました。そこには何て書いてあるかというと、すべての子どもたちが理念としては同じ教育環境で教育をしていくという全世界的に批准してきた声明とか条約が盛り込まれていて、日本も特別支援教育となっているのですが、実際は、文科省は特別支援学校も特別支援教室も残したままが現状です。批准した国々は特別支援学校というのはだいたい無くなってきています。日本はかなり遅れています。今の枠組みの中で、何とかしようとしています、限界に

なっています。一方でダイバーシティという多様性を認めていこうということも、今の枠組みの中でどうやっていくかというのは、非常に難しく、国が推進していただかないと無理なのですが、地方でいろいろ工夫しながら手当てしている現状です。

- こぎつね教室の目標値を今より受け入れを増やしていただけるように希望しています。希望はしているけれども終わった後迎えにいくことがなかなかできない保護者が多いです。ある程度学校からまとまってその場所に行って指導いただいてその後帰りますが、迎えにいく手立てがないので、本来なら行かせたいが行かせることができない。終わったあとに小学校に戻ってくるようにしてもいいのですが、その時間だと5時を過ぎています。勤務時間の関係で、子どもをみてあげる職員が残っていません。ご指導いただいた子どもたちをどこに送って行ったらいいのか具体的な手立てを、考えていただけるとありがたいと思います。

事務局：今回、この計画に載せることによって、こういう場でも取り上げたことで、担当課に伝えていけることは、市としてもプラスになると思っています。また次回までに情報が提供できることがあればとしたいと思います。

（２）令和２年度教育・保育施設入所申込状況について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- 申し込める園、対象保育所がいろいろありますが、自分の地域に入れていますか。新しい住宅が建つ地域、赤ちゃんが多い地域、例えば西部の方や為当の方など、平尾など新しい住宅ができている地域は、入所希望が多いと思いますが、保育園は希望の多い園と少ない園と出てくると思うのですが、希望の園に入れているのでしょうか。

事務局：校区ごとの児童数の割合で配分させてもらっているのですが、児童数が多い所は枠が多くなっています。北部地区は一番児童数が多いので枠も多くなっています。

- 児童数は小学生の数ですか。

事務局：就学前児童数です。

- 家事サポートで赤ちゃんのお宅に伺うのですが、平尾、八幡など地域が偏っています。赤ちゃんが多い地区が固定されていると思いました。

事務局：確かに西部の区画整理の影響もあると思うのですが、大変増えています。３歳未満児さんの保育ニーズは高まっています。育休予約の枠だけを広げてしまうと、全体の枠も、定員もあるので、４月入所のバランスも考える必要があるのですが、こちらばかり増やすのはなかなか難しいところもあります。４月入所のニーズも高いので、そういったバランスを考えて設定をしております。八幡のあたりのニーズが高まっているので、今回さつき保育園の新設によって全体の保育園の枠を広げていく取り組みをしています。

- ・兄弟で違う園に通っているというのは、なるべく避けられますか。

事務局：なるべく減らしていきたいということで、兄弟入所については加点をして他の方よりは入りやすい状況はつくっています。

- ・現状ではどうですか、それでもいますか。

事務局：それでもやはり枠の関係があって別園になってしまう、別園でも通いたいというニーズがありますので、やむをえず通っていただいているケースもあります。

- ・育児休業明けの場合とそうでない場合とで対応が違いますか。

事務局：育児休業明けの方については加点があります。スムーズな育児休業をサポートしたいとしております。

（３）令和２年度放課後児童クラブ入所申込状況について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・令和元年度と２年度では、大幅に増えたところが４箇所、１０人以上増えているところがあるのは、何か要因があるのですか。

事務局：原因は特に掘めていないです。東部小学校はすでに３つクラブを作っています。前年よりも２０人以上申し込みが多いところについては、早々に手を打っていかねばいけない状況です。原因追求よりもまずどうやって入れ込むかということが優先事項になっています。場所の確保、人材の確保について、今から少し動いていますが、年明け早々に動いていきたいと思っています。数年続いていて、２年くらい前までは年明けに申込を行っていましたが、動く時間がないので、年内に申し込みを終わらせるようにしています。なるべく早く動ける状況をつくって対応していきたいと考えています。

- ・継続と新規の申し込みの説明がありましたが、小学校４年生から６年生でほとんど継続かと思いますが、１年生から３年生まで入っていて、小４年生から６年生が２４人になっているのは、令和元年度の８名が何人残っていて、３年生が何人か上がって２４人になっているのか、新たに下の子が入るから一緒に入りたいということで１年生の弟くんとお兄ちゃんが入るとかが分かる程度見える感じになりますよね。

事務局：申込の状況としては、継続して申し込まれる方が多いです。高学年については、令和元年度１３９１人申込者数です。これから毎年４０から５０人取り下げがあります。大きくなると子どもも行きたくなくなったとか、予定証明で働くということで出していたが４月から働けなくなったので、など理由は様々ですが、今年の状況でも、５月１日では１２５０

人になっている状況です。その辺を見極めながら進めていきたいです。

- ・建物の問題ですか。

事務局：人材の確保も相当苦労しております。学校の先生みたいに、確たる職種ではなく、正社員という感覚ではないです。我々も嘱託という形で雇わせていただいています。児童クラブは7時くらいまでやっており、そこまで働くという方も少ないなどいろいろな条件が重なって、なかなか手がないということが現状です。施設も含め、人材でも困難を極めています。

3 その他

児童発達支援センターについて

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・児童発達支援センターは事務的なこと相談などを受けるセンターが日立の跡地に出来て、実際に子ども達は訓練する場所は公共施設を改装して行うということですか。

事務局：児童発達支援センターが、日立の跡地にできることにつきましては、先行して実施する相談支援、相談を受ける体制と子どもさんをお預かりして療育する施設と一緒に入る施設になりますので、児童発達支援センターができましたら先行して実施する施設を止めて、児童発達支援センターに移ると考えています。既存の公共施設を活用した形での展開が好ましいと考えています。

- ・発達検査や知能検査を実際に行なっていく感じになりますか。

事務局：臨床心理士さんの雇用予定しておりますので、この方を中心に発達検査を合わせて実施する予定です。

- ・費用はどうなりますか。医療機関の場合は診療報酬が発生するということで、大学では何かしら無料で教育相談を受けることがすごく難しい状態です。市だったら大丈夫だと良いのですが、民間の場合でも3000円、一番高いところで2万円する中で、大学にクレームがきたのは業務妨害になるのではということがあったりしたので、市のセンターだから良いなど、岡崎市はそよ風相談というところでやっていたりするので、他市を参考にされながらつくっていくと思うのですが、そのあたりの医療機関との兼ね合いが出てくると思います。

事務局：今のところ料金をいただく想定はしていません。早急に調べて、妨害とかいう形にならないようにします。

事務局：検査機関ではないので、子どもさんに対してどういう方向で療育に携わっていくのかということを確認する一環ということで、検査だけを受け付けるという形は違うと思います。

- 療育するためには子どもをきちんと評価アセスメントする必要があるので、他機関に照会してその結果をもとになど、センターを想定しているのか、ここで完結してやっていくのか、臨床心理士も動きようがないと思います。質問してインタビューだけでは子どもの客観的発達状況は分からないので、この計画では見えないので、今後詰めていかれると思いますが。

事務局：今後詰めていくことになると思いますが、児童発達支援センターでワンパッケージという考えではなくて、民間の児童発達の関係のお医者さんや、そういった方々と力を合わせていきたいと思っておりますので、そういう方法も視野に入れております。

- 新保健センターにもとても期待しています。保健センターと医師会の事務局も入ることも聞いておりますけれども、ひとつに集まってくると3歳児検診の時に得られた情報や相談を活かせます。子育て支援で悩んでいる保護者の方は、うちの子は単なるわがままなのか、療育の仕方が悪いのか、発達障害があるのかなど、子どもの様子を見て心配なことから始まって、保健センターにいきなりいくことは少ないようで、子育て支援課や支援センターなどに相談に行かれて、ひとつに集まってくると横の相談もできると思いますし、各機関の情報、役割は、私たちもわかりにくかったのですが、保護者はなおさらです。これは保育課に行けばいいのか子育て支援センターに行けばいいのか、そんな状況ですので、ぜひとも周知徹底していただき、体制をつくっていただきたいと思います。子育て支援センターはこれには関係ないですか。

事務局：別物ですが、そこにも発達相談は寄せられるので、新しくつくる児童発達支援センターの方に 繋いでいただく中で必要に応じて、我々も一緒に対応していく形をつくっていききたいと思っています。

- 外国人児童への対応はどのような想定ですか。

事務局：現実的に通訳さん等協力を得て対応していくということになると思います。

- 対象は保育園児までですか。

事務局：児童発達支援ということで療育については就学前です。相談支援の部分は、児童というくりにしていますので、メインは就学前の子どもさん、小学生になるとは思いますが、中学生の方についても相談事項等とあれば利用していただければということで、児童発達支援センターだけで対応できることではない可能性もありますので、そういう場合につきましては社協の方で委託しています基幹相談センターの方とうまく連携をとって課題を解決にむけた対応していきたいと思っています。

- 相談に行けるお母さんばかりではないというのと、周りは感じているけれども親御さんは感じていないご家庭もあったり、うちの子そうなのかなと思っていても今は様子を見ようでいい時期な

のか、早急に動かなくてはいけないのか悩まれている子がいたのですが、結局小2の時に担任の先生に言われて、ウイスコの検査を受けて、通級が始まったのが5年生でした。保育園の時に声をかけていただければもう少し早くわかったかなということがあったので、そういうのがうまくいくところがあればよいと思います。訪問というのは、保育園幼稚園に訪問に行くだけですか。

事務局：幼稚園、保育園の依頼に基づき、スタッフが出向いて相談にのります。子どもさんの様子を確認させていただくなどの対応ができたらと思っています。事務所を構えて相談にきてくださいというよりは、子どもさんのいる場所に出向いて支援について一緒に考えていくことができればと思っています。

- ・小学校の先生も研修があるということですが、小学校の先生も声をかけたら来てもらえるということですか。

事務局：幼稚園、保育園に限らず小学校にも伺っていきたいと思っています。スタッフもどのくらい揃えられるかということもありますが、出来るだけ要請には対応できればと思います。学校の先生に参加していただく中で、子どもさんへの対応を学ぶ機会、ティチャーズトレーニングなどやらせてもらっていますので、そういったものも広げていきたいと思っています。

事務局：補足ですが、平成29年度からパンダ教室という、1歳半検診、2才児歯科検診で保健センターがやる事業で、気になるお子さんを保健師が見つけた時にお声かけをさせていただいています。ひまわり園という療育施設を持っています。各市内に民間の児童発達支援の事業所さんも色々あります。児童発達支援があるのですが要は、ちょっと認めたくないというお母さんの心を整える機関として、パンダ教室という子どもさんと一緒にやっていただく教室を3年前から始めています。そこで一回心を整えていただいて、療育の事業所の方に進んでいただくような事業を、定員はそんなに多くないのですが、やらせて頂いています。支援センターが出来たあかつきには拡充していければと思います。

- ・ひまわり園さんが同じような活動をされています。今後支援センターができることによって、ひまわり園さんとのつながりはどうなりますか。

事務局：ひまわり園は母子通園です。発達支援センターと名乗るには単独通所で、子どもさんだけで、保育園と同じ感覚です。

- ・ひまわり園はひまわり園として残っていくのですね。

事務局：残ります。

- ・ティチャーズトレーニングは、どのような先生がこういった講座をされているのですか。訪問相

談は、気になる子どもがいた場合 NPO のゆうさんや先生が見に行き、あの子気になるなっていうのはされているのとどう違うのか現状がどういう状態なのか教えてください。

事務局：ティチャーズトレーニングは、ゆうさんを講師に招きまして、子どもさんの接し方、こういう場合は褒めるのですよ、行動を直していきましょうといったことを、シリーズでやっています。児童クラブの指導員さん、保育士さんが参加していただいています。訪問支援については、現場の先生の方の要請に基づき、行かせていただくということを想定しています。今ユウさんの方で、子どもの親御さんからの依頼に基づいて行っていて、その部分はひまわり園の方でやるということになります。今度新しくやる方は、子どもさんを預かっていただく機関の先生からの依頼に基づいた形での実施を考えています。

- わかりました。
- 第1期が終わってこの計画書が豊川市民に見ていただく機会があって完成品になって第二期が始まるということなのですが、第2期にあたって、1期よりさらに、充実していきたいと考えた時に、マスコミでもいじめと虐待とひきこもりが話題になるようなこの時期に、施策の方向としては問題ないし、この方向で間違っていないと思うのですが。各市町村県など自治体もほぼこの支援事業計画をもっている、現実には悲惨な事件が起きてしまうということを考えると、かつて豊川市でも大変な虐待で悲惨な事件がありました。そういう事を考えた時に、文言の中で、いろいろな関連する機関と連携してとか、地域のつながりを強くしてとか言葉は出てくるのですが、具体的にはそういったことが発生するっていうのは、そこに何か欠陥あったり不足があったり落ちがあったりするという目で施策の方は実際には、2期はかなりそこに力を入れて施策を考えてほしいです。気概を持って大人が関わらないと、大人が救えない子が増えてきてしまうというような危機感があります。今まで関連諸機関があった為に、うちじゃないとかうちはちゃんと言ったみたいな感じだけがピックアップされるような事態に陥りかねないです。第2期はこんなにいい事業計画を持っているのだから、数の調整とか、環境整備だけではなく、是非全国が豊川モデルと言われるようなものを目指して施策を考えてもらえると豊川市民としては嬉しいと思います。「子育ての豊川」と言われる言葉にも嘘がなくなるという気がしています。要望として出したいと思います。

事務局：虐待の関係、子どもの貧困、今子どもだけでなく、一つの世帯で複合型の課題を持っています。障害を持って、虐待、貧困、高齢者がいる、引きこもりそうだと、市としてガンガン行かなくてはならない。子どもだけでなく、地域と共に、地域社会を創っていきましようということで、福祉部の方で大きな課題として、どういう対応していくか、話題にはしています。子どもに特化する中では、虐待で、79 ページに文言的には記載させていただいております、児童福祉法の改正、これは児童虐待防止法の改正にからむものです。子ども家庭支援拠点も、しっかりやる中で虐待の部分は対応していきたいと強い気持ちで思っています。

事務局：次回の会議の開催は、令和2年3月30日曜日午後1時半からを予定しています。会場につきましては改めてご連絡をいたします。この計画はパブリックコメントを実施させ

ていただきます。修正が軽微なものにあった場合には事後報告にさせていただきますが、急遽また開かせていただくことがあるかもしれません。その際にはご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（閉会）